

国の交付金を活用した雇用対策の実施状況について

1 全体計画

単位；千円 ()内は人数

	ふるさと雇用再生特別基金事業	緊急雇用創出事業			計
		当初予算	積み増し (6月補正)	小計	
平成 21 年度	136,165 (62)	99,760 (147)	100,690 (100)	200,450 (247)	336,615 (309)
平成 22 年度	137,525 (59)	17,937 (28)	191,530 (181)	209,467 (209)	346,992 (268)
平成 23 年度	126,010 (55)	69,203 (108)	136,680 (97)	205,883 (205)	331,893 (260)
計	399,700 (176)	186,900 (283)	428,900 (378)	615,800 (661)	1,015,500 (837)

2 新規雇用実績 (7月末日現在)

事業名	新規雇用創出数
ふるさと雇用再生特別基金事業	40
緊急雇用創出事業	114
計	154

3 主な事業

(1) ふるさと雇用再生特別基金事業

- ・ 在住外国人のための生活サポート事業【都市経営課】
- ・ テレビ受信者相談センター事業【情報政策課】
- ・ 地域集落山林環境整備事業【農地林務課】 など

(2) 緊急雇用創出事業

当初分

- ・ 高岡開町 400 年記念事業推進事業【開町 400 年記念事業推進室】
- ・ 防犯パトロール事業【地域安全課】
- ・ 斎場環境整備事業【総合斎場対策室】 など

6月補正分

- ・ 保育所施設環境改善事業【児童育成課】
- ・ 五位ダム湖畔緑地・遊歩道整備事業【経済振興課】
- ・ 危険物施設関係図書管理整備事業【消防本部】 など

参考：ふるさと雇用再生特別基金事業及び緊急雇用創出事業の概要

項目	ふるさと雇用再生特別基金事業	緊急雇用創出事業
基金事業の趣旨	地域内でニーズがあり、かつ、今後の地域の発展に資すると見込まれる事業において、地域求職者等を雇い入れて安定的な雇用機会を創出	急激な経済情勢の変動により、離職を余儀なくされた非正規労働者及び中高年齢者等に対して、緊急的・短期的なつなぎ就業の機会を提供
事業期間	平成 23 年度末まで	平成 23 年度末まで
国全体額	2,500 億円	4,500 億円（当初 1,500 億円） （積み増し 3,000 億円）
事業の範囲	建設・土木事業、草刈等の軽作業、事業継続性が見込まれない調査研究事業等は不可 既存事業の振替事業は不可	建設・土木事業は除く 既存事業の振替事業は不可
事業委託期間	1 年以上 3 年以内	定めなし（通常 1 年以内）
雇用期間	原則 1 年、更新可能	6 ヶ月未満で、状況に応じ更新可。 人材確保・人材高度化等が強く要請されている分野（介護、福祉、子育て、教育）の業務を受け持つ者は 1 回限り更新可）
実施要件	民間企業等（公益法人、NPO 等）への委託	民間企業等（公益法人、シルバー、NPO 等）への委託又は地方公共団体の直接実施（対象のしぼりはない）
対象者	地域求職者等	離職した非正規労働者・中高年齢者等の失業者
事業計画全体の要件	新規雇用の失業者の人件費割合は委託費の 1/2	人件費割合 7 割以上、新規雇用の失業者割合 3/4 以上